

第77回 定時株主総会招集ご通知

▶ **日時** 2022年6月24日(金曜日) 午前10時

▶ **場所** 大阪市北区梅田二丁目4番9号
ブリーゼタワー7階
サンケイホールブリーゼ

開催場所が昨年と異なりますので、
お間違いのないようお願い申し上げます。

- 議案**
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

書面又はインターネット等による議決権行使期限

2022年6月23日(木曜日) 午後5時

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会のご出席に際しましては、株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、適切にご判断賜りますようお願い申し上げます。なお、今後株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。



当社ウェブサイト：
<https://www.nipponham.co.jp/ir/events/generalmeeting/>

※本定時株主総会において、お土産のご用意はございません。



株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
代表取締役社長の畑 佳秀でございます。
ここに、当社第77回定時株主総会招集ご通知をお届け申し上げます。
ニッポンハムグループは、創業者大社義規が徳島に食肉加工場を
設立した1942年3月3日からスタートし、2022年3月3日におかげ
さまで創業80周年を迎えることができました。これもひとえに、ス
テークホルダーの皆様、とりわけ株主の皆様からの並々ならぬご支
援の賜物と心より感謝申し上げます。
昨年ニッポンハムグループは、企業理念である「食べる喜び」の実現
を追求するうえでの2030年のありたい姿として「Vision2030」
“たんぱく質を、もっと自由に。”を策定し、そして、「Vision2030」実
現に向けて取り組むべき重要課題を「5つのマテリアリティ」として特
定しました。これからも80年間担ってきた使命や役割を果たすとと
もに、さらに自由な発想で事業を通じた社会課題の解決を図り、持
続可能な社会の実現に向けた取組みを進めてまいります。
株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りませ
うようお願い申し上げます。

2022年6月

代表取締役社長 畑 佳秀



目次

第77回定時株主総会招集ご通知	2	(添付書類)	
株主総会参考書類	5	事業報告	18
第1号議案 定款一部変更の件	5	連結計算書類等	46
第2号議案 取締役8名選任の件	7		
第3号議案 監査役1名選任の件	15		
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	16		

インターネット上のウェブサイトでの開示について

- 法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況・会社の支配に関する基本方針
 - ②連結計算書類の連結持分変動計算書・連結注記表
 - ③計算書類の株主資本等変動計算書・個別注記表
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

日本ハム株主総会 検索

<https://www.nipponham.co.jp/ir/events/generalmeeting/>



株 主 各 位

大阪市北区梅田二丁目4番9号

日本ハム株式会社

代表取締役社長 畑 佳 秀

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会のご出席に際しましては、株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、適切にご判断いただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2022年6月23日（木曜日）午後5時までには議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始予定時刻：午前9時）

2. 場 所 大阪市北区梅田二丁目4番9号
ブリーゼタワー 7階 サンケイホールブリーゼ

（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「第77回定時株主総会会場のご案内」をご参照のうえ、お間違いのないようお願い申し上げます。）

3. 目的事項
報告事項

1. 第77期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第77期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

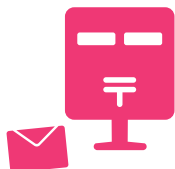
事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nipponham.co.jp/ir/events/generalmeeting/>）に掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

書面又はインターネット等により議決権行使される場合

書面による議決権行使の場合



行使期限

2022年
6月23日(木曜日)
午後5時到着分まで

郵送で事前に議決権をご行使いただけます。
同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
(ご捺印は不要です)

インターネット等による議決権行使の場合



行使期限

2022年
6月23日(木曜日)
午後5時締切

当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただき次頁をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

株主総会にご出席の場合



株主総会開催日時

2022年6月24日(金曜日)
午前10時 [受付開始予定時刻：午前9時]

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご捺印は不要です)

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、下記の事項をご確認のうえ、**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

議決権行使期限

2022年6月23日(木曜日) 午後5時締切

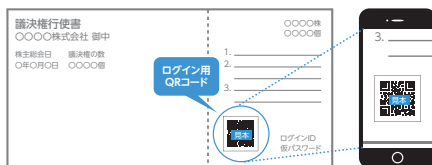
(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

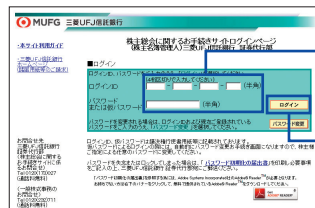
機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

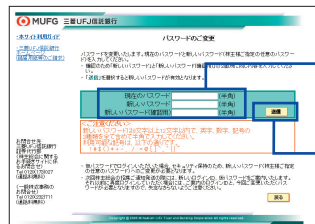
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 新しいパスワードを登録。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システムなどに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027

(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、以下のとおり、当社定款につき所要の変更を行うものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されると現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力発生日等に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	【削除】

現行定款	変更案
【新設】	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち財務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
【新設】	<p>(附則)</p> <p>1. 変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。そのうち社外取締役候補者につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。また、当社は、17頁記載の「社外役員の独立性に関する基準」と照合の結果、社外取締役候補者が当社からの独立性を有していると判断しております。

なお、取締役候補者の選任につきましては、役員指名検討委員会での答申を受けております。当委員会は、過半数を独立社外役員で構成し、かつ独立社外役員である取締役を委員長とする任意の委員会であります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	再任 はた 焔 よし 佳 ひで 秀	代表取締役社長（社長執行役員）	18回／18回 (100%)
2	再任 き 木 どう 藤 てつ ひろ 哲 大	代表取締役副社長（副社長執行役員） 食肉事業本部長、事業横断戦略推進担当	18回／18回 (100%)
3	再任 い 井 かわ のぶ ひさ 川 伸 久	代表取締役副社長（副社長執行役員） 経営企画本部長、中央研究所担当、 新規事業推進担当、北海道プロジェクト推進担当	18回／18回 (100%)
4	再任 まえ だ ふみ お 前 田 文 男	取締役（常務執行役員） 加工事業本部長	18回／18回 (100%)
5	再任 かた おか まさ ひと 片 岡 雅 史	取締役（執行役員） 経理財務部、品質保証部、お客様志向推進部、 ライフスタイル研究室担当、東京支社長	13回／13回 (100%)
6	再任 こう の やす こ 河 野 康 子 社外 独立役員	社外取締役	18回／18回 (100%)
7	再任 あら せ ひで お 荒 瀬 秀 夫 社外 独立役員	社外取締役	18回／18回 (100%)
8	新任 やま さき とく し 山 崎 徳 司 社外 独立役員	社外監査役	18回／18回 (100%)

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立役員** 独立役員候補者

(注) 片岡雅史氏の出席状況については、2021年6月24日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

【ご参考】取締役会の構成、必要スキルの考え方

- ・当社は、「食べる喜び」の提供を企業理念として位置づけ、持続的な「たんぱく質」の安定供給サイクルに不可欠な「地球環境」及び「食」「健康」等の社会課題の解決を、事業価値向上と一体化させつつ企業価値最大化を目指すビジネスモデルの確立を目指しています。そして当社の取締役会は、その実現に向けた長期ビジョン（「Vision2030」）や経営計画の策定・遂行を、消費者をはじめとするステークホルダーの視点もふまえ、適切に監督していく役割・責務を担います。
- ・そのため当社は、取締役会メンバーへ求められる能力・経験を、長期ビジョンや中期経営計画、ニッポンハムグループコーポレートガバナンス基本方針等をベースに、経営全般に係るコア・基盤スキルに加え、「消費者視点」など長期ビジョン実現への当社固有スキルも導出し、スキル・マトリックスとして可視化しています。そして役員指名検討委員会での審議を通じ、各スキル項目の要件を充たす人財をバランスよく選定し、多様性も考慮しながら取締役会を構成しています。

【取締役候補者のスキル・マトリックス】

候補者 番号	社内/ 社外	氏名	経験・専門性					
			企業経営	国際性	地球環境・ サステナビリティ	消費者視点・ マーケティング・ 研究開発	財務・会計	法務・品質管理・ リスクマネジメント
1	社内	畑 佳秀	○				○	○
2	社内	木藤 哲大	○	○		○		
3	社内	井川 伸久	○			○		
4	社内	前田 文男	○		○	○		
5	社内	片岡 雅史					○	○
6	社外	河野 康子			○	○		
7	社外	荒瀬 秀夫	○	○				
8	社外	山崎 徳司			○		○	

候補者番号 はた よしひで
1 畑 佳秀

生年月日	1958年5月20日生	取締役在任期間	11年
所有する当社株式の数	21,600株	取締役会出席回数	18回/18回(100%)



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2012年 4月	当社取締役(常務執行役員) グループ経営本部長、経理財務部・IT戦略部担当
2003年 3月	当社経理部次長	2015年 4月	当社代表取締役副社長(副社長執行役員) コーポレート本部長
2007年 3月	当社経営企画本部経理部副部長	2018年 1月	当社代表取締役社長(社長執行役員)(現任)
2008年 4月	当社経理財務部長		
2009年 4月	当社執行役員経理財務部長		
2011年 4月	当社執行役員経理財務部長、情報企画部担当		
2011年 6月	当社取締役(執行役員) 経理財務部長、情報企画部担当		

取締役候補者とした理由

畑 佳秀氏は、当社取締役に就任して以来、経理財務及びグループ経営、また2018年1月以降は当社代表取締役社長として事業運営を牽引し、企業理念の実現に向けたマイルストーンとして策定したニッポンハムグループ「Vision2030」の実現に向け、バックキャスト視点で策定した「中期経営計画2023」の諸施策の実施を通じて当社グループの一層の発展に寄与しており、取締役としての職責を果たしております。

豊富な職務経験や知見を取締役として経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資する適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 きとう てつひろ
2 木藤 哲大

生年月日	1960年2月9日生	取締役在任期間	7年
所有する当社株式の数	8,100株	取締役会出席回数	18回/18回(100%)



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2017年 4月	当社取締役(常務執行役員) 加工事業本部営業本部長
2002年 3月	当社食肉事業本部輸入プロイラー部次長	2018年 4月	当社取締役(常務執行役員) グループ営業統括、グループ営業企画部担当
2002年 9月	当社食肉事業本部輸入プロイラー部長	2019年 4月	当社取締役(常務執行役員) 海外事業本部長
2007年 3月	当社食肉事業本部輸入食肉事業部長	2020年 4月	当社代表取締役(専務執行役員) 食肉事業本部長
2009年 4月	当社加工事業本部営業本部フードサービス事業部長	2021年 4月	当社代表取締役副社長(副社長執行役員) 食肉事業本部長、事業横断戦略推進担当(現任)
2011年 4月	当社執行役員加工事業本部営業本部フードサービス事業部長		
2013年 4月	当社執行役員加工事業本部営業本部販売事業部長		
2015年 4月	当社執行役員加工事業本部営業本部長		
2015年 6月	当社取締役(執行役員) 加工事業本部営業本部長		

取締役候補者とした理由

木藤哲大氏は、当社取締役に就任して以来、加工事業の分野、グループ営業統括、グループ営業企画部担当及び海外事業本部長、また2021年4月以降は当社代表取締役副社長食肉事業本部長、事業横断戦略推進担当として事業運営を牽引し、企業理念の実現に向けたマイルストーンとして策定したニッポンハムグループ「Vision2030」の実現に向け、バックキャスト視点で策定した「中期経営計画2023」の諸施策の実施を通じて当社グループの一層の発展に寄与しており、取締役としての職責を果たしております。

豊富な職務経験や知見を取締役として経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資する適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **3** い か わ の ぶ ひ さ
井川 伸久

生年月日 **1961年4月5日生**
所有する当社株式の数 **3,100株**
取締役在任期間 **4年**
取締役会出席回数 **18回/18回(100%)**



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	当社入社	2017年4月	当社執行役員加工事業本部営業本部 フードサービス事業部長
2007年3月	当社加工事業本部営業本部フードサ ビス事業部フードサービス政策室長	2018年4月	当社常務執行役員加工事業本部長
2008年4月	当社加工事業本部営業本部フードサ ビス事業部フードサービス企画室長	2018年6月	当社取締役(常務執行役員)加工事業本 部長
2013年3月	当社加工事業本部営業本部フードサ ビス事業部関西フードサービス部長	2020年4月	当社代表取締役(専務執行役員)加工事 業本部長
2015年1月	当社加工事業本部営業本部フードサ ビス事業部関西フードサービス部長、 関東フードサービス部長	2021年4月	当社代表取締役副社長(副社長執行役 員)加工事業本部長、新規事業推進担 当
2015年4月	当社執行役員加工事業本部営業本部 フードサービス事業部長	2022年4月	当社代表取締役副社長(副社長執行役 員)経営企画本部長、中央研究所担当、 新規事業推進担当、北海道プロジェク ト推進担当(現任)
2016年4月	当社執行役員加工事業本部営業本部 フードサービス事業部長、デリカ部長		

取締役候補者とした理由

井川伸久氏は、当社取締役に就任して以来、加工事業本部長、また2022年4月以降は当社代表取締役副社長経営企画本部長、中央研究所担当、新規事業推進担当、北海道プロジェクト推進担当として事業運営を牽引し、企業理念の実現に向けたマイルストーンとして策定したニッポンハムグループ「Vision2030」の実現に向け、バックキャスト視点で策定した「中期経営計画2023」の諸施策の実施を通じて当社グループの一層の発展に寄与しており、取締役としての職責を果たしております。
豊富な職務経験や知見を取締役として経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資する適切な人財と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **4** ま え だ ふ み お
前田 文男

生年月日 **1965年11月30日生**
所有する当社株式の数 **5,500株**
取締役在任期間 **2年**
取締役会出席回数 **18回/18回(100%)**



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月	当社入社	2017年4月	当社執行役員加工事業本部ハム・ソー セージ事業部長
2002年10月	(株)スエヒロレストランシステムへ出 向、同社代表取締役社長	2018年4月	当社執行役員加工事業本部ハム・ソー セージ事業部長、デリ商品事業部長
2010年3月	当社食肉事業本部国内食肉事業部国内 ポーク部長	2019年4月	当社執行役員加工事業本部商品統括部長
2012年3月	当社食肉事業本部国内食肉事業部国内 ポーク部長、国内商品部長	2020年4月	当社取締役(常務執行役員)経営企画本 部長、中央研究所担当
2012年6月	当社食肉事業本部国内食肉事業部国内 ポーク部長、国内商品部長、油飼副産 部長	2020年6月	当社取締役(常務執行役員)経営企画本 部長、中央研究所担当
2013年4月	当社執行役員食肉事業本部国内食肉事 業部長	2021年4月	当社取締役(常務執行役員)経営企画本 部長、中央研究所担当、北海道プロジ ェクト推進担当
2016年4月	当社執行役員食肉事業本部フード・物 流事業部長	2022年4月	当社取締役(常務執行役員)加工事業本 部長(現任)

取締役候補者とした理由

前田文男氏は、当社取締役に就任して以来、経営企画本部長、中央研究所担当、北海道プロジェクト推進担当、また、2022年4月以降は加工事業本部長として事業運営を牽引し、企業理念の実現に向けたマイルストーンとして策定したニッポンハムグループ「Vision2030」の実現に向け、バックキャスト視点で策定した「中期経営計画2023」の諸施策の実施を通じて当社グループの一層の発展に寄与しており、取締役としての職責を果たしております。
豊富な職務経験や知見を取締役として経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資する適切な人財と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	当社入社	2019年 4月	当社執行役員コーポレート本部経理財務部、広報IR部担当
2008年 3月	当社経営企画本部経理部次長	2021年 4月	当社執行役員経理財務部、品質保証部、お客様志向推進部、ライフスタイル研究室担当、東京支社長
2009年 3月	当社経理財務部副部長	2021年 6月	当社取締役(執行役員)経理財務部、品質保証部、お客様志向推進部、ライフスタイル研究室担当、東京支社長(現任)
2012年 4月	当社経理財務部長		
2013年 4月	当社執行役員経理財務部長		
2015年 4月	当社執行役員コーポレート本部経理財務部長		
2016年 4月	当社執行役員コーポレート本部広報IR部長、コーポレート・コミュニケーション推進室、CSR推進部担当		
2018年 4月	当社執行役員コミュニケーション戦略本部コーポレート・コミュニケーション部長、ブランド・コミュニケーション室長		

取締役候補者とした理由

片岡雅史氏は、当社取締役に就任して以来、経理財務部、品質保証部、お客様志向推進部、ライフスタイル研究室担当として事業運営を牽引し、企業理念の実現に向けたマイルストーンとして策定したニッポンハムグループ「Vision2030」の実現に向け、バックキャスト視点で策定した「中期経営計画2023」の諸施策の実施を通じて当社グループの一層の発展に寄与しており、取締役としての職責を果たしております。豊富な職務経験や知見を取締役として経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資する適切な人財と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。



再任

社外取締役候補者

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年 4月	いばらきコープ生活協同組合理事	2018年 6月	当社社外取締役(現任)
2005年 6月	生活協同組合コープデリ事業連合理事	2018年12月	金融庁金融審議会委員(現任)
2008年 6月	茨城県生活協同組合連合会理事	2019年 1月	林野庁林政審議会委員(現任)
2012年 8月	全国消費者団体連絡会事務局長	2019年 6月	日本司法書士会連合会理事
2013年 1月	厚生労働省薬事食品衛生審議会委員	2021年 4月	文化庁文化審議会委員(現任)
2013年 4月	(一社)全国消費者団体連絡会事務局長・共同代表		
	内閣府食育推進会議委員		(重要な兼職の状況)
2013年10月	内閣府食品安全委員会専門委員		(一財)日本消費者協会理事
	内閣府消費者委員会臨時委員		NPO法人 消費者スマイル基金事務局長
2013年12月	国土交通省運輸審議会委員(現任)		国土交通省運輸審議会委員
2014年 4月	消費者庁参与		金融庁金融審議会委員
2015年 7月	農林水産省食料・農業・農村政策審議会委員		林野庁林政審議会委員
			文化庁文化審議会委員
2017年 6月	(一財)日本消費者協会理事(現任)		
	NPO法人 消費者スマイル基金事務局長(現任)		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

河野康子氏は、当社取締役に就任して以来、役員指名検討委員会の委員長、報酬検討委員会、コンプライアンス委員会及びサステナビリティ委員会の委員として積極的に意見を述べるなど、当社社外取締役としての職責を果たしております。

消費者問題に関する豊富な経験及び知見等を有していることから、経営全般はもとより、企業理念の実現に向けたマイルストーンとして策定したニッポンハムグループ「Vision2030」の実現に向けて取り組むべき社会課題として特定したニッポンハムグループ「5つのマテリアリティ」の推進・実行に関して有益な提言をいただくことを期待しております。これらのことから、業務執行を監督する独立社外取締役として適切な人財と判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といいたしました。



再任

社外取締役候補者

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月	テルモ(株)入社	2018年 4月	同社取締役顧問
2006年 7月	テルモヨーロッパ社取締役社長	2018年 7月	同社顧問
2008年 6月	テルモ(株)執行役員	2019年 2月	アトムメディカル(株)執行役員
2009年 6月	同社取締役執行役員心臓血管カンパニー統轄 法務室管掌	2019年 6月	当社社外取締役(現任)
2010年 6月	同社取締役上席執行役員	2021年10月	アトムメディカル(株)顧問(現任)
2011年10月	同社取締役上席執行役員ブラジル事業推進担当	2022年 4月	(株)ヒューマンネクススラボ取締役(現任)
2012年 6月	同社取締役上席執行役員米州統轄、テルモアメリカスホールディング社取締役社長兼CEO	(重要な兼職の状況)	
2014年 4月	同社取締役上席執行役員中南米地域代表	(株)ヒューマンネクススラボ取締役 アトムメディカル(株)顧問	
2015年 4月	同社取締役上席執行役員アジア・インド地域代表、テルモアジアホールディングス社取締役Managing Director		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

荒瀬秀夫氏は、当社取締役に就任して以来、役員指名検討委員会、報酬検討委員会及びサステナビリティ委員会の委員として積極的に意見を述べるなど、当社社外取締役としての職責を果たしております。大手医療機器メーカーにおいて海外事業担当の取締役を務め、変化に対応するグローバルな企業経営における豊富な経験及び高い見識を有していることから、経営全般はもとより、企業理念の実現に向けたマイルストーンとして策定したニッポンハムグループ「Vision2030」の実現に向け、バックキャスト視点で策定した「中期経営計画2023」の経営方針である「海外事業における成長モデルの構築」に関して有益な提言をいただくことを期待しております。これらのことから、業務執行を監督する独立社外取締役として適切な人財と判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者としていたしました。



新任

社外取締役候補者

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	明治製菓(株)(現:明治ホールディングス(株))入社	2015年 2月	同社投資戦略部ストラテジスト
1989年 7月	大和証券経済研究所(現:(株)大和総研)入社 企業調査部アナリスト	2015年10月	同社エクイティ調査部プロダクトマネージャー
2001年 4月	同社企業調査部食品セクターアナリスト	2019年 3月	同社退職
2008年 1月	大和証券SMBC(株)(現:大和証券(株))企業調査部食品セクターアナリスト	2019年 6月	当社社外監査役(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

山崎徳司氏は、当社監査役に就任して以来、食品セクターの証券アナリスト経験者としての専門的見地と豊富な経験に基づき、企業分析の視点のもとより、経営全般に対する発言を適宜行うなど、当社社外監査役としての職責を果たしております。

これまでの監査役及びサステナビリティ委員会のオブザーバーとして積み重ねた実績・経験と証券アナリスト経験者としての専門的見地を有していることから、経営全般はもとより、企業理念の実現に向けたマイルストーンとして策定したニッポンハムグループ「Vision2030」の実現に向け、バックキャスト視点で策定した「中期経営計画2023」の経営方針である「収益性を伴ったサステナブルな事業モデルへのシフト」に関して有益な提言をいただくことを期待しております。これらのことから、業務執行を監督する独立社外取締役として適切な人材と判断し、同氏を社外取締役候補者としたしました。

(注) 1. 取締役候補者と当社との間における特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役候補者として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これにより、社外取締役候補者である河野康子氏及び荒瀬秀夫氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。また、山崎徳司氏は、本議案において同氏の選任が承認可決された場合に、当社との間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。

当該契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役に責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

3. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役山崎徳司氏は、本総会終結の時をもって監査役を退任いたします。つきましては、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。また、当社は17頁記載の「社外役員の独立性に関する基準」と照合の結果、社外監査役候補者が当社からの独立性を有していると判断しております。

なお、監査役候補者の選任につきましては、役員指名検討委員会での答申を受けております。当委員会は、過半数を独立社外役員で構成し、かつ独立社外役員である取締役を委員長とする任意の委員会であります。

にしやま しげる
西山 茂

生 年 月 日 1961年10月27日生

所有する当社株式の数 一株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年 4月	監査法人サンワ事務所(現：有限責任監査法人トーマツ)入所	2020年 6月	丸紅(株)社外監査役(現任)
1987年 3月	公認会計士登録	2021年 6月	(株)東京エネシス社外取締役(現任)
1995年 8月	監査法人トーマツ(現：有限責任監査法人トーマツ)退所		
2002年 4月	早稲田大学大学院助教授	(重要な兼職の状況)	
2006年 4月	早稲田大学大学院教授(現任)	早稲田大学大学院教授	
2016年 6月	ユニプレス(株)社外取締役(現任)	ユニプレス(株)社外取締役	
2018年 9月	(株)マクロミル社外取締役(現任)	(株)マクロミル社外取締役	
2019年 6月	当社補欠監査役(現任)	丸紅(株)社外監査役	
		(株)東京エネシス社外取締役	

社外監査役候補者とした理由

西山 茂氏は、公認会計士及び大学院教授としての専門的見地と豊富な経験等を有しております。また、当社のサステナビリティ委員会の委員として、当社グループ全体のサステナビリティに関するご提言をいただいております。

これらのことから、当社監査役会の機能強化に資する適切な人財と判断し、同氏を社外監査役候補者といたしました。

【特記事項】

西山 茂氏が社外監査役を務める丸紅(株)と当社の間で取引関係がありますが、それぞれの連結売上高の1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間における特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役候補者として有用な人財を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、西山 茂氏は、本議案において同氏の選任が承認可決された場合に、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
当該契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役に責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
3. 監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第3号議案において、補欠監査役西山 茂氏を監査役候補者としたことにより、補欠監査役が欠員となります。法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、候補者からは監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

また、本議案における選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであり、補欠の社外監査役候補者であります。なお、候補者が監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として指定し、届け出る予定であります。また、当社は、17頁記載の「社外役員の独立性に関する基準」と照合の結果、候補者が当社からの独立性を有していると判断しております。

なお、補欠監査役候補者の選任につきましては、役員指名検討委員会での答申を受けております。当委員会は、過半数を独立社外役員で構成し、かつ独立社外役員である取締役を委員長とする任意の委員会であります。

なかむら かつみ
中村 克己

生年月日 1970年10月28日生

所有する当社株式の数 一株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1993年 4月	全日本空輸(株)入社	(重要な兼職の状況)
1997年 4月	大蔵省財政金融研究所国際交流室派遣	国広総合法律事務所パートナー
1999年 4月	全日本空輸(株)法務部	日本ノーベル(株)社外監査役
2006年10月	弁護士登録	ユー・エム・シー・エレクトロニクス(株)社外取締役監査等委員
	国広総合法律事務所入所	(株)ウィルグループ社外監査役
2007年12月	日本ノーベル(株)社外監査役(現任)	
2012年 1月	国広総合法律事務所パートナー(現任)	
2020年 8月	ユー・エム・シー・エレクトロニクス(株)社外取締役監査等委員(現任)	
2021年 6月	(株)ウィルグループ社外監査役(現任)	

補欠社外監査役候補者とした理由

中村克己氏は、弁護士としての専門的見地と豊富な経験等を有しております。その専門的見地等は、当社監査役会の機能強化に資する適切な人財と判断し、同氏を補欠の社外監査役候補者といたしました。



補欠社外監査役候補者

独立役員

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間における特別の利害関係はありません。
2. 責任限定契約の概要

当社は、社外監査役候補者として有用な人財を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、中村克己氏が社外監査役に就任した場合には、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

当該契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役に責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

3. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。中村克己氏が社外監査役に就任した場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

[ご参考] 社外役員の独立性に関する基準 (2018年12月14日取締役会決議)

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、当該社外役員又は当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断する。

1. 現在又は過去における、当社、当社の子会社又は持分法適用会社（以下「ニッポンハムグループ」という。）の取締役（社外取締役は除く。）、執行役、執行役員又は使用人（以下「業務執行者」という。）
2. 当事業年度を含む直近5事業年度における、当社の大株主^(注1)若しくはその業務執行者又はニッポンハムグループが大株主である先の業務執行者
3. 当事業年度を含む直近5事業年度における、ニッポンハムグループの主要な取引先^(注2)又はその業務執行者
4. 当事業年度を含む直近5事業年度において、ニッポンハムグループから1事業年度あたり1,000万円以上の寄付を受けた者（当該寄付受領者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
5. 当事業年度を含む直近5事業年度において、ニッポンハムグループから役員報酬以外に、1事業年度あたり1,000万円以上の報酬を受領した、弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（当該サービス提供者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
6. (1) 社外取締役の独立性を判断する場合にあっては、上記1から5のいずれかに該当する者のうち重要な者^(注3)の配偶者及び三親等以内の親族
(2) 社外監査役の独立性を判断する場合にあっては、上記1から5のいずれかに該当する者のうち重要な者^(注3)並びに現在又は過去においてニッポンハムグループの取締役（社外取締役を含む。）又は会計参与である者の配偶者及び三親等以内の親族
7. 社外役員の相互就任関係^(注4)となる先の業務執行者

注1. 「大株主」とは、総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している者をいう。

注2. 「主要な取引先」とは、ニッポンハムグループとの取引において、支払額又は受取額が、ニッポンハムグループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている者をいう。

注3. 「重要な者」とは、上記1ないし4においては業務執行取締役、執行役、執行役員又は部長職以上の使用人をいい、上記5においては各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士を含む。

注4. 「社外役員の相互就任関係」とは、ニッポンハムグループの業務執行者が社外役員として現任している先の業務執行者を、当社の社外役員として迎え入れることをいう。

以上

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、持ち直しの動きが続いているものの、新たな変異株の感染拡大による全国的なまん延防止等重点措置の発令により、先行き不透明な状況で推移しました。

当業界におきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の長期化による外食需要の減退や、原材料価格の高騰によるコストの上昇など、かつてない厳しい状況が続きました。

このような中、当社グループは、「2030年の目指す姿」として掲げたニッポン火腿グループ「Vision2030」“たんぱく質を、もっと自由に。”の実現に向けたマイルストーンとして2021年4月からスタートした「中期経営計画2023」において、4つの経営方針である

- ・収益性を伴ったサステナブルな事業モデルへのシフト
- ・海外事業における成長モデルの構築
- ・新たな商品・サービスによる、新しい価値の提供
- ・ビジョン実現に向けたコーポレート機能の強化

に基づく事業展開を推進してまいりました。

国内では、原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇に対し、引き続きお客様へ高品質で安全・安心な商品をお届けするため、一部商品の規格変更と納品価格の改定を実施いたしました。更には、引き続き新型コロナウイルス感染症対策の徹底により安定供給体制を維持するとともに、新たな生活様式の定着や食の多様化、SDGsの達成を目的としたESGなどの社会課題への意識の高まりを背景として、プラスチック使用量の削減による環境負荷低減を目指した新包装形態『エコ・ピロタイプ』の「シャウエッセン」や「環境にやさしいエコなロース火腿」などの環境対応商品を新たに発売いたしました。また、持続可能な社会の実現に向けた次世代素材として大豆などを使用したプラントベースドミートである「NATUMEAT (ナチュミート)」シリーズのリニューアルと新商品の投入を行いました。更には、食物アレルギー管理栄養士による無料オンライン栄養相談や食物アレルギーに関するお役立ち情報をワンストップで提供する食品業界で日本初となる、食物アレルギーケア総合プラットフォーム「Table for All 食物アレルギーケア」サービスの提供開始などに取り組みました。加えて、当社グループのたんぱく質の安定供給に向けた取組みや、人々に役立つたんぱく質の情報を発信するコーポレートアンバサダーとして新庄剛志氏を起用し、「Vision2030」の実現に向けた当社グループの取組みの発信を強化してまいりました。更には、2023年の新球場開業を見据えた北海道プロジェクトや、経営基盤強化のためのDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、ROICの向上に向けた最適な事業ポートフォリオを追求するため、グループ会社の株式譲渡や経営資源のより効率的な活用のためのグループ会社の経営統合などに取り組みました。

海外では、加工事業の主原料価格の高騰に対応した生産効率の改善と価格改定に努めました。豪州やウルグアイの食肉事業においては高値相場の中、付加価値商品としてのブランド牛の取組みを強化するとともに、需給バランスに対応した工場の適正稼働を行うことで、安定的な販売に繋げました。また対日向け食肉輸出事業においては各国で現地パッカーとの連携を強化し、安定した食肉供給に努めました。

グループ横断の施策については、「Vision2030」“たんぱく質を、もっと自由に。”の実現に向けたグループ従業員への周知活動や「中期経営計画2023」の各種施策に連動したKPIマネジメントによるROIC経営の推進に努めました。経営体制については、「ニッポンハムグループ・コーポレートガバナンス基本方針」に沿って、その充実に努めました。

以上の結果、当期の売上高は、対前期比6.1%増の1,174,389百万円となりました。事業利益は対前期比8.2%減の48,116百万円、税引前当期利益は対前期比7.9%増の51,366百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は、非継続事業からの当期利益9,105百万円などにより対前期比47.3%増の48,049百万円となりました。

なお、当社の連結子会社であったマリNFーズ株式会社及び同社の子会社などに関連する水産事業を非継続事業に分類しております。これに伴い当該事業に関わる売上高、税引前当期利益を、当期において、比較年度である前期とともに非継続事業に区分しております。

(注) 事業利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除し、当社グループが定める為替差損益を加味するとともに I F R S への調整及び非経常項目を除外して算出しております。

売上高

1,174,389百万円

税引前当期利益

51,366百万円

事業利益

48,116百万円

親会社の所有者に帰属する当期利益

48,049百万円

セグメント別の概況は以下のとおりであります。当社は、2021年4月1日より新たな事業領域への拡充を図る目的で、球団事業及び新規事業などを「その他」に区分して開示しております。また、加工事業本部には、非継続事業に区分した水産事業を含めております。

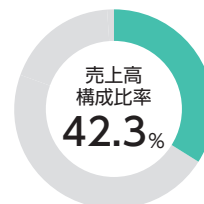
加工事業本部

売上高

496,700百万円

事業利益

14,679百万円



ハム・ソーセージ部門の売上げについては、主力の「シャウエッセン」での環境負荷低減を目指した新包装形態『エコ・ピロタイプ』の投入や、SNSを活用した広告の投入により若年層顧客の獲得を図りましたが、昨年の新型コロナウイルス感染症の影響をカバーできず、量販チャンネル向けは前年を下回りました。業務用チャンネル向けについては、感染状況が落ち着いてきたことによる需要増により前年を上回りました。

加工食品部門においては、主力の「石窯工房」がスナック需要の拡大により大きく伸長したことや、常温で保存可能な新商品「あじわいレンジ」の上乗せなどにより、量販店チャンネル向けは前年の水準を維持しました。さらにエキス・一次加工を含む業務用チャンネル向けも回復し、売上げは前年を上回りました。

乳製品部門の売上げについては、主力の「バニラヨーグルト」が好調に推移したことに加え、業務用チーズの外食チャンネルや食品メーカー向けの売上げが伸長したことにより、前年を上回りました。

水産部門の売上げについては、ダイスサーモンを中心とした自社工場製品や寿司種の拡販に努めたことにより、量販店チャンネル向けが好調に推移したことに加え、寿司店を中心とした外食チャンネル向けも伸長したため、前年を上回りました。

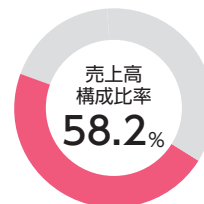
加工事業本部全体の売上げは、新型コロナウイルス感染症による影響の一巡と消費行動の変化により、業務用商品の売上げが前年を上回ったことに加え、コンシューマ商品の売上げが前年の水準を維持した結果、前年を上回りました。

加工事業本部全体の利益につきましては、原材料価格や燃料費などが想定を上回る急激な上昇となったことに加え、数量増加に伴う労務費の上昇やDX構築に向けた先行費用が増加したことで、減益となりました。

以上の結果、当期の加工事業本部の売上高は対前期比1.5%増の496,700百万円、事業利益は対前期比18.3%減の14,679百万円となりました。

食肉事業本部

売上高 683,301 百万円
事業利益 35,573 百万円



販売部門においては、輸入牛肉・輸入豚肉などの調達価格が上昇する中、販売価格への反映に努めたものの、消費者の節約志向が継続し、減益となりました。このような厳しい環境の中、各チャネルに対しては、高騰する輸入食肉の代替として、国産ブランド食肉の提案を強化し販売量を維持しました。また、食肉輸出における輸出コンソーシアムの活用や、国産鶏肉「桜姫」については、発売20周年に向けた取組みとして、3月には新たな加工品「桜姫からあげ」を発売するなど、販路や利益の拡大に努めました。

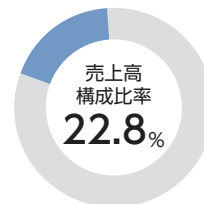
調達部門においては、調達国の内需拡大・コンテナ不足・入船の遅れが継続したことによる輸入食肉の調達価格の高騰に加え、調達量においても不安定な状況が続きました。このような状況の中、当社グループの幅広い調達ネットワークや物流網を駆使しつつ、代替国の商品や代替部位の提案を強化することにより安定供給に努めた結果、増益となりました。

生産部門においては、内部コストの改善や自社処理工場の稼働率向上、社外調達の拡大などに継続して取り組みましたが、飼料価格や燃料費の高騰が大きく影響し、減益となりました。

以上の結果、当期の食肉事業本部の売上高は対前期比4.1%増の683,301百万円、事業利益は対前期比13.7%減の35,573百万円となりました。

海外事業本部

売上高 267,623 百万円
事業利益 2,409 百万円



アジア・欧州事業においては、加工品販売がタイ・台湾で順調に推移したことに加え、トルコでの鶏肉販売や英国での食肉輸出も好調を維持したことにより、売上げは前年を上回りました。利益につきましては、タイで加工品原料高により苦戦したものの、トルコでの販売価格の高値維持や英国での輸出増により、増益となりました。

米州事業においては、米国での豚肉輸出や量販店での加工食品の販売、チリでの豚肉輸出が好調に推移したことにより、売上げは前年を上回りました。利益につきましては、米国での輸出用豚肉原料価格や加工食品原料価格の高値継続により、減益となりました。

豪州事業においては、オーストラリアでの牛集荷頭数に苦戦する中、輸出及び内販ともに販売が好調に推移したことに加え、ウルグアイにおいても販売が好調に推移したことにより、売上げは前年を上回りました。利益につきましては、オーストラリアでは牛集荷価格の高値が継続したものの、販売が好調に推移したことや工場稼働の効率化などに取り組んだことにより、増益となりました。一方、ウルグアイでは中国向け輸出停止の影響により、減益となりました。

以上の結果、当期の海外事業本部の売上高は対前期比19.7%増の267,623百万円、事業利益は2,409百万円(前期は104百万円の事業損失)となりました。

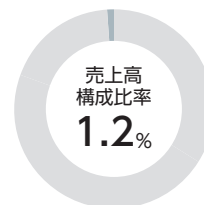
その他

売上高

13,809百万円

事業損失

1,569百万円



球団事業である北海道日本ハムファイターズにおいては、2021年レギュラーシーズンをパシフィック・リーグ5位で終えました。新型コロナウイルス感染症による入場者数の制限による影響は継続したものの、感染症対策の徹底で主催試合を開催できたことにより、売上げ、利益ともに前年を上回りました。新庄新監督の下でスタートした2022年レギュラーシーズンは、引き続き感染防止対策を最優先に、安全・安心な観戦環境の整備に努めてまいります。

中央研究所で取り組んでいるヘルスサポート事業においては、機能性食品素材のオンラインによるセミナー配信や商談など積極的な販売促進活動を行いました。また、健康食品においては、新商品の機能性表示食品「IMIDEA(イミディア)」のデジタルとリアルをミックスさせた広告活動を行い、認知度拡大に努めました。

新規事業においては、「Vision2030」“たんぱく質を、もっと自由に。”の実現に向け、「エンタメ事業」「ウエルネス事業」「エシカル事業」の3つの切り口によるサービス提供の準備を進め、「ウエルネス事業」においては、国内食品メーカー初となる食物アレルギーケア総合プラットフォーム「Table for All 食物アレルギーケア」サービスを2022年2月より開始いたしました。

以上の結果、当期のその他の売上高は対前期比17.4%増の13,809百万円、事業損失は1,569百万円(前期は1,778百万円の事業損失)となりました。

(2) セグメント別売上高の状況

当社は、2021年4月1日より新たな事業領域への拡充を図る目的で、球団事業及び新規事業等を「その他」に区分して開示しております。

また、2021年4月1日より報告セグメントの業績をより適切に反映させるため、売上高の算定方法を変更しております。

なお、2022年3月に当社が保有するマリNFーズ株式会社の全株式を譲渡したことから、マリNFーズ株式会社及び同社の子会社などの売上高を非継続事業として区分しており、加工事業本部には、非継続事業に区分した水産事業を含めております。これに伴い、当該事業の数値を「非継続事業へ振替」として組替えを行っております。

区分	金額	前期比	構成比率
■ 加工事業本部	496,700百万円	101.5%	42.3%
■ 食肉事業本部	683,301百万円	104.1%	58.2%
■ 海外事業本部	267,623百万円	119.7%	22.8%
■ その他	13,809百万円	117.4%	1.2%
消去調整他	△214,991百万円	—	△18.3%
非継続事業へ振替	△72,053百万円	—	△6.2%
合 計	1,174,389百万円	106.1%	100.0%

(注) 前期の売上高について、当期のセグメント情報に基づき、組替えを行っております。

(ご参考) 品種別売上高の状況

区分	金額	前期比	構成比率
ハム・ソーセージ	131,147百万円	99.0%	11.2%
加工食品	224,976百万円	103.7%	19.2%
食肉	722,843百万円	107.4%	61.5%
水産物	16,224百万円	120.2%	1.4%
乳製品	35,214百万円	110.2%	3.0%
その他	43,985百万円	113.7%	3.7%
合計	1,174,389百万円	106.1%	100.0%

(3) 設備投資の状況

当社グループは、生産飼育から処理・加工・製造・流通・販売までのすべてを自社で一貫して行うインテグレーションシステムを構築しており、その中で設備の充実、合理化及び強化を図るため必要な設備投資を実施しております。

当期の設備投資額は総額約804億円（ソフトウェアを含み、使用権資産約229億円を含む）で、その主なものは次のとおりであります。

加工事業本部では、日本ハム北海道ファクトリー株式会社、日本ハムファクトリー株式会社、日本ハム食品株式会社を中心として、ハム・ソーセージ及び加工食品の製造設備の増設・更新等に約92億円、日本ルナ株式会社等における乳製品製造設備の更新等に約14億円など、合計約110億円の設備投資を実施しました。

食肉事業本部では、日本ホワイトファーム株式会社及びインターファーム株式会社等における生産飼育設備の更新・改修等に約97億円、日本フードパッカー株式会社等における食肉処理加工設備の更新に約34億円、日本物流センター株式会社及び関東日本フード株式会社等における物流・販売設備の充実に約39億円など、合計約171億円の設備投資を実施しました。

海外事業本部では、Day-Lee Foods, Inc.における加工食品製造設備の増設及び豪州事業における生産飼育設備の更新等により、合計約33億円の設備投資を実施しました。

その他では、株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテイメントにおいて、新球場の建設等に約218億円の設備投資を実施しました。

上記の他、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進等に約55億円の設備投資を実施しました。

(4) 資金調達の状況

特記する事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(百万円)

区 分	国際会計基準 (IFRS)			
	第74期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第75期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第76期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第77期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売 上 高	1,234,180	1,229,826	1,106,351	1,174,389
税 引 前 当 期 利 益	30,267	27,039	47,604	51,366
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 当 期 利 益	19,561	19,214	32,616	48,049
基 本 的 1 株 当 た り 当 期 利 益	183円21銭	186円70銭	317円97銭	469円92銭
希 薄 化 後 1 株 当 た り 当 期 利 益	181円48銭	186円64銭	317円89銭	469円81銭
総 資 産 額	741,388	768,861	825,405	909,213
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分	401,014	404,414	433,595	479,069
1 株 当 た り 親 会 社 所 有 者 帰 属 持 分	3,896円64銭	3,929円43銭	4,243円70銭	4,681円82銭

(注) 「基本的1株当たり当期利益」は期中平均発行済株式総数、「希薄化後1株当たり当期利益」は期中平均発行済株式総数に期中平均潜在株式総数を調整した株式総数、「1株当たり親会社所有者帰属持分」は期末発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。第76期及び第77期の自己株式数には、役員向け業績連動型株式報酬制度の導入により、役員報酬BIP信託が保有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入により、日本ハム・グループ従業員持株会専用信託が保有する当社株式を含めております。

(6) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

区分	事業内容
ハム・ソーセージ	ハム・ソーセージ (ロースハム、ボンレスハム、ベーコン、プレスハム、ウイナーソーセージ) の製造及び販売
加工食品	加工食品 (ハンバーグ、ミートボール、中華惣菜類、ナゲット類) の製造及び販売
食肉	生産飼育、食肉の処理・加工及び食肉の輸入・販売
水産物	水産加工品の製造及び販売
乳製品	ヨーグルト、チーズ等の製造及び販売
その他	冷蔵冷凍倉庫業、運送業

(7) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

当 社 本 店	大阪市北区梅田二丁目4番9号	
当 社 支 店	東京都品川区大崎二丁目1番1号	
研 究 所	中央研究所(茨城県)	
当 社 生 産 拠 点	諫早プラント(長崎県)	
そ の 他 国 内 生 産 拠 点	日本ホワイトファーム株式会社(青森県) 日本ハム食品株式会社(三重県) 日本ハム惣菜株式会社(新潟県) 南日本ハム株式会社(宮崎県) 日本ハム北海道ファクトリー株式会社(北海道)	インターファーム株式会社(青森県) 日本ハムファクトリー株式会社(静岡県) 日本フードパッカー株式会社(青森県) 東北日本ハム株式会社(山形県)
そ の 他 国 内 生 産 営 業 拠 点	株式会社宝幸(東京都) 日本ルナ株式会社(京都府)	日本ピュアフード株式会社(東京都)
当 社 国 内 営 業 拠 点	東京 大阪	
そ の 他 国 内 営 業 拠 点	西日本フード株式会社(福岡県) 関東日本フード株式会社(東京都) 日本ハムマーケティング株式会社(東京都)	東日本フード株式会社(北海道) 中日本フード株式会社(大阪府) ジャパンフード株式会社(東京都)
海 外 生 産 拠 点	Ege-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi(トルコ) Breeders & Packers Uruguay S.A.(ウルグアイ) Whyalla Beef Pty. Ltd.(オーストラリア) Thai Nippon Foods Co., Ltd.(タイ) Thomas Borthwick & Sons(Australia) Pty. Ltd.(オーストラリア) Oakey Beef Exports Pty. Ltd.(オーストラリア)	
海 外 営 業 拠 点	NH Foods Australia Pty. Ltd.(オーストラリア) Day - Lee Foods, Inc.(アメリカ)	

(8) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

	従業員数	前期末増減
■ 加工事業本部	5,385名	935名減
■ 食肉事業本部	5,573名	12名減
■ 海外事業本部	4,442名	97名減
全 社 (共 通)	792名	68名増
合 計	16,192名	976名減

- (注) 1.従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2.上記の従業員の数には臨時従業員(期間中平均11,457名)は含んでおりません。
3.上記のうち、当社の従業員数(就業人員数)は1,326名であり、前期末に比べ12名増加しております。
4.加工事業本部における前期末増減の大幅な減少は、当期にマリンフーズ株式会社及び同社の子会社を株式譲渡したことにより、連結子会社から除外したことによります。

(9) 重要な子会社の状況等 (2022年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Ege-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi	75,310万トルコリラ	100.0%	畜産物の育成、処理、販売
NH Foods Australia Pty. Ltd.	10,650万豪ドル	100.0%	食肉等の販売
Breeders & Packers Uruguay S.A.	8,148万米ドル	100.0%	畜産物の処理、加工、販売
株式会社宝幸	3,040百万円	100.0%	水産加工品・缶詰・乳製品の製造、販売
Day-Lee Foods, Inc.	1,732万米ドル	100.0%	食肉等の販売、加工食品の製造、販売
日本ホワイトファーム株式会社	1,560百万円	100.0%	畜産物の育成、処理
インターファーム株式会社	1,301百万円	100.0%	畜産物の育成
日本ハムファクトリー株式会社	1,000百万円	100.0%	ハム・ソーセージの製造
日本ハム食品株式会社	1,000百万円	100.0%	加工食品の製造
日本ハム惣菜株式会社	489百万円	100.0%	加工食品の製造
西日本フード株式会社	480百万円	100.0%	食肉等の販売
日本フードパッカー株式会社	470百万円	100.0%	畜産物の処理、加工、販売
東日本フード株式会社	450百万円	100.0%	食肉等の販売
関東日本フード株式会社	450百万円	100.0%	食肉等の販売
中日本フード株式会社	450百万円	100.0%	食肉等の販売
日本ピュアフード株式会社	410百万円	100.0%	畜産物の加工、販売
日本ルナ株式会社	397百万円	100.0%	乳酸菌飲料の製造、販売
南日本ハム株式会社	360百万円	100.0%	ハム・ソーセージ、加工食品等の製造
日本ハムマーケティング株式会社	307百万円	100.0%	ハム・ソーセージ、加工食品等の販売
ジャパンフード株式会社	40百万円	100.0%	食肉等の輸入、販売
株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテイメント	12,000百万円	67.1%	プロ野球関連興行

(注) 1.「Breeders & Packers Uruguay S.A.」、「日本ピュアフード株式会社」及び「株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテイメント」に対する当社の議決権比率には、子会社を通じて間接所有分40.0%、58.5%及び34.2%がそれぞれ含まれております。
 2.「マリンフーズ株式会社」は、当期に株式譲渡したことにより、連結子会社から除外しております。
 3.「日本物流グループ株式会社」は、当期に清算終了したことにより、連結子会社から除外しております。

② 企業結合等の状況

連結子会社は、株式譲渡等により9社減少したため、72社（上記の重要な21社を含む。）となっております。また、持分法適用会社は2社減少したことにより7社となりました。

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	38,467百万円
株式会社三井住友銀行	33,180百万円
株式会社百十四銀行	9,943百万円
農林中央金庫	6,000百万円

(11) 対処すべき課題

【中長期的な会社の経営戦略】

当社グループは、2021年3月に公表したニッポンハムグループ「Vision2030」を踏まえ、2021年4月に「中期経営計画2023」を策定いたしました。

ニッポンハムグループ「Vision2030」には、これまでの提供価値である「安全・安心」「おいしさ」に加え、常識にとらわれない「自由」な発想で「たんぱく質」の可能性を広げることで、社会環境や人々のライフスタイルの変化に対応する多様な食シーンを創出し、毎日の幸せな食生活を支え続けたいという当社グループの想いを込めております。また、ニッポンハムグループ「Vision2030」の実現に向けて取り組むべき重要な社会課題を、ニッポンハムグループ「5つのマテリアリティ」として特定し、合わせて中長期環境目標を更新いたしました。事業戦略とマテリアリティの実践を通じたサステナビリティ戦略を両輪で進めることで、事業を通じた社会課題の解決に努め、持続的な社会の形成に寄与してまいります。

2030年の目指す姿として、2030年3月期において、ROIC8.0%以上、ROE10.0%以上を目指すとともに、中長期環境目標の達成に取り組んでまいります。

また、「2030年におけるありたい姿」の実現に向け、2024年3月期及び、2027年3月期をマイルストーンと位置付け、6カ年を見据えた施策を検討するとともに、2024年3月期までの取組みとして、「中期経営計画2023」を策定いたしました。既存事業の強化と構造改革を進め、ROIC向上に取り組むとともに、社会課題へ適切に対応しながらリスクの低減と機会の拡大を図る事業モデルへのシフトを進めること及び、これまでの歴史と既存事業の強みを活かした成長領域への伸長を図ることを目指し、合わせて、マテリアリティの取組みを各施策と融合することで、企業価値の向上に努めてまいります。

加えて、経営の基盤として引き続き「品質No.1経営」を推進し、商品の品質だけでなく経営、人材の品質をさらに高め、またコーポレートガバナンスを継続的に強化し、未来につなげるための企業変革を持続的に行ってまいります。

上記取組みを通じ、「中期経営計画2023」最終年度となる2024年3月期において、売上高1兆2,200億円、事業利益610億円、事業利益率5.0%、ROE8.0%、ROIC6.0%を目標といたします。また、2027年3月期においては、売上高1兆3,200億円、事業利益790億円、事業利益率6.0%、ROE9.0%以上、ROIC7.0%以上を目標としてまいります。

ニッポンハムグループ「Vision2030」

たんぱく質を、もっと自由に。

ニッポンハムグループは、もっと自由な発想で、
生きる力となるたんぱく質の可能性を広げていきます。
環境・社会に配慮した安定供給を行い、
人々が食をもっと自由に楽しめる多様な食生活を創出していきます。

ニッポンハムグループ「Vision2030」は、これまでの提供価値である「安全・安心」「おいしさ」に加え、常識にとらわれない「自由」な発想で「たんぱく質」の可能性を広げることで、社会環境や人々のライフスタイルの変化に対応する多様な食シーンを創出し、毎日の幸せな食生活を支え続けたいという当社グループの想いを「2030年におけるありたい姿」として表現しています。

ニッポンハムグループ「5つのマテリアリティ」

たんぱく質の安定調達・供給

世界的な人口増や気候変動などに伴い、たんぱく質の供給難が予測されておりますが、ニッポンハムグループはたんぱく質の安定調達と供給を目指します。これまでの品質に対する安全・安心への取組みに加え、サプライチェーンにおける環境や人権・動物福祉などの社会側面を配慮しつつ、多様なたんぱく質への取組みを推進してまいります。



食の多様化と健康への対応

ライフスタイルなどの変化に伴い、食においても多様な対応が求められています。様々なニーズに合わせた商品の開発とサービスの提供により、楽しく健やかに暮らしに貢献してまいります。



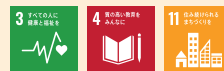
持続可能な地球環境への貢献

気候変動や食品ロス、海洋プラスチックなど地球環境を取り巻く様々な課題がある中、ニッポンハムグループの事業は自然からの恵みをいただくことで成り立っており、バリューチェーンを通じて温室効果ガスや食品ロス、プラスチックなどの課題解決に向けての取組みを推進してまいります。



食やスポーツを通じた地域・社会との共創共栄

ニッポンハムグループは「良き企業市民」として食やスポーツなどを通じた繋がりを深め、共に歩み・発展することで愛され信頼される企業を目指してまいります。



従業員の成長と多様性の尊重

ニッポンハムグループでは「従業員が真の幸せと生き甲斐を求める場」となることを目指しています。ひとりひとりを尊重し、それぞれが持てる力を発揮・活躍できる環境づくりを推進してまいります。



ステークホルダーエンゲージメント



「中期経営計画2023」概要図



【経営方針】

- ① 収益性を伴ったサステナブルな事業モデルへのシフト
ニッポンハムグループの調達力や販売力のさらなる強化、全体最適視点での製造収益構造の確立、マーケティング視点での事業拡大に取り組んでまいります。
- ② 海外事業における成長モデルの構築
有望領域として定める地域における加工品の販売や、対日向けの加工品・食肉の開発・供給体制の強化に取り組んでまいります。
- ③ 新たな商品・サービスによる、新しい価値の提供
各事業本部で取り組む新たな価値提供に加え、D2C（Direct to Consumer）を活用した新規領域やスポーツ事業に積極的に取り組んでまいります。
- ④ ビジョン実現に向けたコーポレート機能の強化
各部室におけるミッション遂行に加え、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、全社戦略の立案と推進機能の強化、人財マネジメントの強化などに取り組んでまいります。

【部門横断推進戦略】

- ① 事業横断戦略
ニッポンハムグループの永続的な発展に向け、事業本部を越えてグループ一体となった総合力を発揮する全社共通戦略を企画・実行してまいります。
- ② 新規事業
将来の環境変化を見据えた新たな成長領域への取組みを加速し、具体的な事業化を目指すとともに、挑戦する風土の醸成にもつなげてまいります。
- ③ 北海道プロジェクト
グループの拠点が多数立地する北海道において、2023年の新球場の開業に向けて本業とのシナジーを創出するとともに、地域の発展に貢献してまいります。
- ④ コーポレートコミュニケーション
コーポレートコミュニケーション機能を強化し、ステークホルダーとの戦略的コミュニケーションの展開によりレピュテーションの向上に取り組んでまいります。

【2022年度の方針】

2022年度の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の懸念やウクライナ情勢の長期化による地政学的リスクの増大、為替の急激な円安進行による原料、燃料価格の更なる高騰などの影響により、引き続き国内外ともに予断を許さない状況が続くことが予測されておりますが、「2030年の目指す姿」として掲げたニッポンハムグループ「Vision2030」“たんぱく質を、もっと自由に。”と、「Vision2030」実現に向けて取り組むべき重要な社会課題として特定した5つのマテリアリティの実践を通し、持続可能な社会の形成に寄与できる企業グループを目指してまいります。

また、「Vision2030」実現に向けたマイルストーンとして策定した「中期経営計画2023」においては、4つの経営方針「収益性を伴ったサステナブルな事業モデルへのシフト」「海外事業における成長モデルの構築」「新たな商品・サービスによる、新しい価値の提供」「ビジョン実現に向けたコーポレート機能の強化」を推進することにより、企業価値の向上に努めてまいります。

加工事業本部につきましては、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢による今後の需給動向が不透明な中、原料、燃料価格の高騰や人件費・物流費の上昇など、厳しい環境が続くことが予想されます。その中で、「中期経営計画2023」においては、「全体最適視点での筋肉質な製造収益構造の確立」「マーケティング視点での事業拡大」「環境対応と収益性の両立」「事業の軌道化」「成長戦略を支える基盤強化」の5つの方針に沿って、事業戦略を実行してまいります。「全体最適視点での筋肉質な製造収益構造の確立」では、全社視点での最適な製造体制の構築や商品ポートフォリオの最適化、ライン統廃合による合理化、技術革新による生産の標準化などに、「マーケティング視点での事業拡大」では、顧客視点でのマーケティングプロセスの実践や既存ブランド・育成ブランドの拡大と定着、組織統合によるシナジーの発揮などに、「環境対応と収益性の両立」では、包装資材使用量やCO₂排出量、食品ロスの削減などに、「事業の軌道化」では、課題事業の収益性向上に、「成長戦略を支える基盤強化」では、組織風土改革や人財育成・獲得、内部統制の高度化などに取り組んでまいります。

食肉事業本部につきましては、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響に加え、国内における家畜の疾病、異常気象による生体価格や飼料価格の変動、自由貿易協定の拡大や新興国の需要増加など、国内外における食肉の需給バランスが目まぐるしく変化していくと予想されます。その中で、「中期経営計画2023」においては、「調達力の強化」「販売力の強化」「基盤強化」を基本方針とし、「調達力の強化」では、国内食肉は、自社農場の生産性向上を図るとともに、社外との連携強化や提携などにより安定調達を目指してまいります。輸入食肉は、高品質・安定調達のための既存調達先との連携を強化するとともに、調達リスクを分散するため、新規調達国の開拓を進めてまいります。「販売力の強化」では、重点チャネル攻略によるシェア・収益の拡大、ブランド食肉や付加価値商品の開発による競争力・粗利益率の向上に、「基盤強化」では、人財育成と機能配置の最適化により個を強化するとともに、食肉マーケティング推進室を中心として社内の他部門との連携を図り組織を強化することにより、国内販売シェアを高めてまいります。

海外事業本部につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑え、国内への安定供給に向けた調達先の確保に努めるとともに、「中期経営計画2023」においては、「既存事業の構造改革」「対日向けの加工品・食肉の開発と供給体制の強化」「国外での加工品販売の強化」「成長戦略を支える基盤強化」を基本方針として、構造改革による安定的収益基盤の強化を進めつつ、対

日向け・現地内販それぞれの販売拡大を図るとともに、人財育成とガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

また、当社グループの持続的な発展に向け、機能戦略の最重要課題として、DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進に取り組むとともに、部門を横断する4つの経営課題（事業横断戦略、新規事業、北海道プロジェクト、コーポレートコミュニケーション）についても、全社視点で取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動の状況及び想定されるリスクにつきましては、以下のとおりです。

（事業活動の状況）

当社グループは、食肉及び食肉関連加工品を中心とした食品を取り扱っており、社会生活を維持するための安定的な商品供給の責務を果たすべく、お客様及びグループ従業員の感染防止対策並びに安全配慮に細心の注意を払いながら事業活動を行っています。なお、当社グループは2020年2月に危機対策本部を立ち上げ、グループ従業員の安全確保や事業継続に向けた対策を講じるなどの活動を行っています。

（想定されるリスク）

当社グループは、本邦を含む世界各国・地域において事業活動を行っております。これらの事業活動地域において、新型コロナウイルス感染症拡大による社会的混乱の拡大、長期化により、仕入先からの原料の調達が困難になることや生産・物流拠点の操業停止など、当社グループのサプライチェーンに影響を及ぼす可能性があります。また、日本国内では新型コロナウイルス感染症の長期化による売上高の減少や取引先の信用不安などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

【ご参考：TCFDフレームワークに基づく情報開示】

ニッポンハムグループは「食べる喜び」を基本のテーマとし、時代を画する文化を創造し、社会に貢献することを企業理念の一つに掲げています。この企業理念の実現を追求する上でのマイルストーンとして、2021年4月に「Vision2030」“たんぱく質を、もっと自由に。”を策定しました。これは、2030年における「ありたい姿」を描いたもので、これまでの提供価値である「安全・安心」「おいしさ」に加え、環境・社会に配慮した安定供給に取り組み続けること、常識にとられない自由な発想でたんぱく質の持つ可能性を広げ、多様な食シーンを創出し、毎日の幸せな食生活を支え続けたいという想いを込めています。

このビジョンの策定を機に、従来の「CSR 5つの重要課題」を見直し、「Vision2030」の実現に向けて優先的に解決すべき社会課題を「5つのマテリアリティ」として再特定しました。

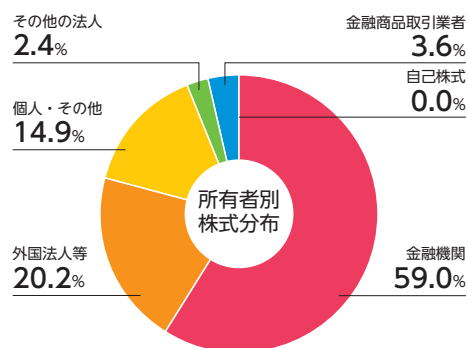
企業理念の実現に加え、持続的な社会の実現のためにも、気候変動への対応は不可欠です。2015年の「パリ協定」、2018年のIPCC（気候変動に関する政府間パネル）「1.5℃特別報告書」、2021年のCOP26で採択された「グラスゴー気候合意」を経て、気候変動対応の重要性はますます高まっています。このような状況を受け、当社は世界の主要食肉企業に先駆けて2020年に「気候関連財務情

「開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明し、2021年10月のTCFD中間開示を経て、今回の開示に至りました。詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご参照ください。（<https://www.nipponham.co.jp/csr/environment/climate/>）

2022年度以降は、リスク・機会の分析を深めるとともに対応策の検討・推進を行い、関連情報の開示を進めます。

2. 株式に関する事項（2022年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	285,000,000株
(2) 発行済株式の総数（自己株式29,529株を含む）	102,958,904株
(3) 株主数	38,728名



所有者区分	持株数	株主数
金融機関	60,727千株	78名
外国法人等	20,813千株	351名
個人・その他	15,288千株	37,830名
その他の法人	2,419千株	435名
金融商品取引業者	3,680千株	33名
自己株式	29千株	1名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	21,445千株	20.84%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8,510千株	8.27%
株式会社百十四銀行	3,768千株	3.66%
明治安田生命保険相互会社	3,677千株	3.57%
農林中央金庫	2,963千株	2.88%
日本生命保険相互会社	2,785千株	2.71%
株式会社三菱UFJ銀行	2,747千株	2.67%
株式会社三井住友銀行	2,325千株	2.26%
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	1,631千株	1.58%
共栄火災海上保険株式会社	1,613千株	1.57%

(注) 持株比率は、自己株式数を控除して算出しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 (社長執行役員)	畑 佳 秀	
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	木 藤 哲 大	食肉事業本部長、事業横断戦略推進担当
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	井 川 伸 久	加工事業本部長、新規事業推進担当
取締役(常務執行役員)	前 田 文 男	経営企画本部長、中央研究所担当、 北海道プロジェクト推進担当
取締役(執行役員)	片 岡 雅 史	経理財務部、品質保証部、お客様志向推進部、 ライフスタイル研究室担当、東京支社長
取 締 役	河 野 康 子	(一財)日本消費者協会理事 NPO法人消費者スマイル基金事務局長 国土交通省運輸審議会委員 金融庁金融審議会委員 林野庁林政審議会委員 文化庁文化審議会委員
取 締 役	岩 崎 淳	岩崎公認会計士事務所所長 井関農機株式会社社外取締役 オリンパス株式会社社外取締役
取 締 役	荒 瀬 秀 夫	アトムメディカル株式会社顧問
常 勤 監 査 役	田 澤 信 之	
常 勤 監 査 役	宮 階 定 憲	
監 査 役	芝 昭 彦	芝・田中経営法律事務所弁護士 空港施設株式会社社外監査役 デジタル庁コンプライアンス委員会委員
監 査 役	北 口 正 幸	北口公認会計士事務所所長 招和法律事務所代表 株式会社グラッドキューブ社外監査役
監 査 役	山 崎 徳 司	

- (注) 1. 取締役河野康子氏、岩崎 淳氏及び荒瀬秀夫氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役芝 昭彦氏、北口正幸氏及び山崎徳司氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、社外取締役である河野康子氏、岩崎 淳氏及び荒瀬秀夫氏並びに社外監査役である芝 昭彦氏、北口正幸氏及び山崎徳司氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員と指定して届け出ております。また、当社は、17頁記載の「社外役員」の独立性に関する基準」と照合の結果、社外役員全員が当社からの独立性を有していると判断しております。
 4. 監査役北口正幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する幅広い知見を有するものであります。

5. 当事業年度中の役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 就任

- ① 2021年6月24日開催の第76回定時株主総会において、片岡雅史氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 ② 2021年6月24日開催の第76回定時株主総会において、宮階定憲氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。

(2) 退任

- ① 2021年6月24日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって、宮階定憲氏が取締役に退任いたしました。
 ② 2021年6月24日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって、西原耕一氏が監査役に退任いたしました。

(ご参考)

2022年4月1日現在の経営体制は次のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 (社長執行役員)	畑 佳 秀	
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	木 藤 哲 大	食肉事業本部長、事業横断戦略推進担当
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	井 川 伸 久	経営企画本部長、中央研究所担当、新規事業推進担当、 北海道プロジェクト推進担当
取締役(常務執行役員)	前 田 文 男	加工事業本部長
取締役(執行役員)	片 岡 雅 史	経理財務部、品質保証部、お客様志向推進部、 ライフスタイル研究室担当、東京支社長
取 締 役	河 野 康 子	(一財)日本消費者協会理事 NPO法人 消費者スマイル基金事務局長 国土交通省運輸審議会委員 金融庁金融審議会委員 林野庁林政審議会委員 文化庁文化審議会委員
取 締 役	岩 崎 淳	岩崎公認会計士事務所所長 井関農機株式会社社外取締役 オリンパス株式会社社外取締役
取 締 役	荒 瀬 秀 夫	アトムメディカル株式会社顧問
常 勤 監 査 役	田 澤 信 之	
常 勤 監 査 役	宮 階 定 憲	
監 査 役	芝 昭 彦	芝・田中経営法律事務所弁護士 空港施設株式会社社外監査役 デジタル庁コンプライアンス委員会委員
監 査 役	北 口 正 幸	北口公認会計士事務所所長 昭和法律事務所代表 株式会社グラッドキューブ社外監査役
監 査 役	山 崎 徳 司	

(取締役を兼任していない執行役員)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	前田 啓次	加工事業本部 営業統括事業部長
常務執行役員	小田 信夫	海外事業本部長、事業統括部長
常務執行役員	秋山 光平	人事部、法務部、広報IR部、秘書室、監査部、コンプライアンス部担当、グループ監査役室長、コーポレートコミュニケーション推進担当
執行役員	藤井 秀樹	海外事業本部 事業統括部 米州担当、デイリーフーズ株式会社取締役社長
執行役員	伊藤 忠明	海外事業本部 管理統括部長
執行役員	関 孝雄	食肉事業本部 食肉営業統括事業部長
執行役員	佃 裕之	食肉事業本部 管理統括部長
執行役員	戸田 秀一	食肉事業本部 輸入食肉事業部長
執行役員	鳴海 秀一	食肉事業本部 国内食肉第一事業部長
執行役員	藤原 寛英	経営企画本部 経営企画部長、DX推進部、IT戦略部、スポーツ・グループ営業推進部担当
執行役員	脇田 暁夫	加工事業本部 管理統括部長
執行役員	松本 之博	加工事業本部 商品統括事業部長、乳製品・水産事業部長
執行役員	長谷川 佳孝	経理財務部長、総務部担当
執行役員	井門 豊武	食肉事業本部 国内食肉第二事業部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

【当社の役員報酬に関する基本的な考え方】

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めております。

当社の役員報酬制度は、経営者として優秀な人材を選抜育成・登用し、その業務執行取締役及び執行役員一人ひとりに対し、役員報酬と当社業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の企業理念実現に向けて、中長期的な企業価値向上を促すインセンティブを付与することを目的としております。

制度構築・報酬水準・制度運用等については、独立社外取締役を委員長とする報酬検討委員会の検討・合議を経て、取締役会において決定することとしております。

役位別の報酬水準は、第三者機関の調査結果などを参考に、毎年水準の妥当性を検証しております。

【報酬検討委員会における手続き】

報酬検討委員会は、役員（執行役員を含む）の報酬の決定に対する透明性と客観性を

高め、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的としています。また、構成委員の過半数を独立社外役員で構成し、年2回以上開催しています。委員は取締役会で選定し、委員長は社外取締役が務めております。

また、報酬検討委員会における役員報酬の決定プロセスとして、事業年度ごとに業務執行取締役及び執行役員が設定する年間目標に照らした業績評価と次年度の役員報酬案の検討を行い取締役会に答申します。取締役会は、報酬検討委員会の答申を尊重して次年度の役員報酬を決定します。当該プロセスにより、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

【取締役報酬の概要】

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、金銭報酬（基本報酬及び評価報酬）並びに業績連動型株式報酬で構成されております。構成割合（標準的な業績達成度を100%とした場合）は、基本報酬60%、評価報酬23%、業績連動型株式報酬17%です。一方、社外取締役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。なお、いずれの取締役に対しても退職慰労金は支給しておりません。

- (1) 金銭報酬は、基本報酬と評価報酬で構成されております。基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて決定するものとします。評価報酬は、変動報酬（一定額を毎月支給）とし、年度業績（連結売上高、連結事業利益、ROE、ROIC）及び個別に設定する経営課題の達成度合いに応じて、標準的な業績達成度を100%とした場合、0~200%の範囲で変動します。

評価項目は、①全社業績、②部門業績（事業本部・事業部）、③経営課題の3項目とし、業績評価はそれぞれの項目ごとに独立しています。また、業績評価指標について、トップラインの持続的な成長を目的に連結売上高、本業の持続的な成長を目的に連結事業利益、資本効率の向上を目的に、2013年3月期よりROEを全社業績として採用しており、投下資本に対する効率性向上を目的に、2016年3月期よりROICを事業部門業績として採用しています。

- (2) 当社は、2020年6月25日開催の第75回定時株主総会における決議（決議時点の役員数22名）に基づき、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象として、2020年8月3日を制度開始日として、中長期の業績達成状況に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下「交付等」という。）を行う業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しました。

中長期的な企業価値向上を促すインセンティブ付与を意図した業績連動型株式報

酬は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対し、当社の中期経営計画に掲げる業績目標（連結売上高、連結事業利益、ROE）の達成度等に応じたポイントを付与し、在任中及び退任時に、付与されたポイント数に相当する数の当社株式を交付するという制度です。なお、この株式は退任後1年が経過するまでは譲渡できないものとしております。

また、当社の業績連動型株式報酬には、マルス（権利付与後権利確定前の減額）及びクローバック（権利確定後の返還）条項が含まれています。発動要件の1つが発生した場合にこれらの条項を行使することができ、発動要件には職務の重大な違反、社内規程の重大な違反など一定の非違行為を含みます。返還対象となる株式報酬は、非違行為が発生した事業年度における報酬の全部又は一部です。

本制度により、取締役及び執行役員には、毎年6月（2020年度の職務執行にかかる対価については2021年6月）に、役位及び当社の中期経営計画に掲げる業績指標の目標達成度に応じたポイントが付与され、当該ポイントは在任期間中累積されます（以下「累積ポイント」という。）。なお、付与されるポイントの数は、標準的な業績達成度を100%とした場合、0～130%の範囲で変動します。取締役及び執行役員に対する当社株式等の交付等は、累積ポイントの70%に相当する部分については、当社の中期経営計画の最終事業年度末日直後の7月頃に行われ、30%に相当する部分については、取締役及び執行役員の退任後又は死亡した時に行われます。また、取締役又は執行役員が死亡した場合、死亡した時点における累積ポイントに相当する当社株式を株式市場において売却の上、その換価処分金相当額の金銭を、当該取締役又は執行役員の相続人に支給します。なお、1ポイントは当社株式1株とし、1ポイント未満の端数は切り捨てます。ただし、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等を行った場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数及び1事業年度あたりに取締役及び執行役員に付与するポイント数（株式数）の合計の上限を調整します。

本制度にかかる株式報酬は、下記の方法に基づき算定されるものとし、1事業年度あたりに取締役及び執行役員に付与する個別のポイント数（株式数）を確定します。

（ポイント算定式）

付与ポイント数（※1）＝

（役位別基準株式報酬額（※2）÷ポイント算定株価（※3））×業績係数（※4）

（※1）小数点以下を切り捨て

（※2）役位別基準株式報酬額は、当社が役位毎に予め定めた株式報酬の基準となる報酬額とします。

(※3) ポイント算定株価は、本制度のために設定する役員報酬 B I P 信託（以下「本信託」という。）により取得される当社株式の平均取得単価（小数点第1位を四捨五入）とします。なお、本制度を継続するために、本信託の信託期間の延長が行われた場合には、信託期間の延長に伴い本信託により新たに取得された当社株式の平均取得単価（小数点第1位を四捨五入）とします。

(※4) 業績目標の達成度を測る各指標の目標値は、当社の中期経営計画において公表する各事業年度の定量目標値とします。

【監査役報酬の概要】

監査役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。なお、退職慰労金及び業績連動型株式報酬は支給しておりません。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)		
			基本報酬	評価報酬	業績連動型 株式報酬
取締役	9	326	199	89	38
(うち社外取締役)	(3)	(39)	(39)	(-)	(-)
監査役	6	90	90	-	-
(うち社外監査役)	(3)	(39)	(39)	(-)	(-)
合計	15	416	289	89	38
(うち社外役員)	(6)	(78)	(78)	(-)	(-)

(注) 1. 報酬等の総額には、2021年6月24日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名に対する報酬額を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額（基本報酬及び評価報酬）は、月額42百万円（1996年6月27日開催の第51回定時株主総会決議）であり、当該決議時の取締役は、25名であります。

また、2020年6月25日開催の第75回定時株主総会決議により、上記の取締役の報酬等の限度額とは別枠で、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度（当初の対象期間は2020年度から2023年度までの4事業年度）に対して、1事業年度当たりの上限額を220百万円として信託金を拠出し、当社株式が信託を通じて取得され、中期経営計画に掲げる業績指標の目標値に対する達成度及び役位等に応じて当該信託を通じて当社株式等の交付等を行う制度であり、当該決議時の取締役は5名であります。

上記表中の業績連動型株式報酬の総額は、当該制度に基づき当事業年度中に受ける見込みの額が明らかになった株式交付ポイントに係る費用計上額等を記載しております。

3. 評価報酬は、中長期的な企業価値向上を促すインセンティブを付与することを目的として、当社の年度業績（連結売上高、連結事業利益、ROE、ROIC）及び個別に設定する経営課題の達成度合いに応じて変動する金銭報酬としております。また、業績連動型株式報酬は、中長期的な企業価値向上を促すインセンティブを付与することを目的として、当社の中期経営計画に掲げる業績目標（連結売上高、連結事業利益、ROE）の達成度等に応じたポイントを付与し、在任中及び退任時に、付与されたポイント数に相当する数の当社株式を交付する制度としております。2021年度における年度業績に係る実績は、連結売上高は1,174,389百万円、連結事業利益は48,116百万円、ROEは10.5%となりました。なお、ROICは事業部門業績における対外的に開示されていない指標であり、数値として開示いたしません。なお、昨年実績と比較して、加工事業及び食肉事業は悪化し、海外事業は改善しました。

4. 監査役報酬等の限度額は、月額8百万円（1998年6月26日開催の第53回定時株主総会決議）であり、当該決議時の監査役は5名であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社グループ会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数 (出席回数/開催回数)	監査役会 出席回数 (出席回数/開催回数)	主な活動状況
取締役	河野 康子	18回/18回 (100%)	—	消費者問題に関する豊富な経験及び知見等を有していることから、経営全般はもとより、企業理念の実現に向けたマイルストーンとして策定したニッポンハムグループ「Vision2030」の実現に向けて取り組むべき社会課題として特定したニッポンハムグループ「5つのマテリアリティ」の推進・実行に関して、有益な提言を適宜行っております。また、役員指名検討委員会の委員長、報酬検討委員会、コンプライアンス委員会及びサステナビリティ委員会の委員を務めました。
	岩崎 淳	18回/18回 (100%)	—	公認会計士としての専門的知見と豊富な経験を有していることから、経営全般はもとより、企業理念の実現に向けたマイルストーンとして策定したニッポンハムグループ「Vision2030」の実現に向け、バックキャスト視点で策定した「中期経営計画2023」の経営方針である「収益性を伴ったサステナブルな事業モデルへのシフト」に関して、有益な提言を適宜行っております。また、報酬検討委員会の委員長、役員指名検討委員会及びサステナビリティ委員会の委員を務めました。
	荒瀬 秀夫	18回/18回 (100%)	—	大手医療機器メーカーにおいて海外事業担当の取締役を務め、変化に対応するグローバルな企業経営における豊富な経験及び高い見識を有していることから、経営全般はもとより、企業理念の実現に向けたマイルストーンとして策定したニッポンハムグループ「Vision2030」の実現に向け、バックキャスト視点で策定した「中期経営計画2023」の経営方針である「海外事業における成長モデルの構築」に関して、有益な提言を適宜行っております。また、役員指名検討委員会、報酬検討委員会及びサステナビリティ委員会の委員を務めました。

監査役	芝 昭彦	18回／18回 (100%)	18回／18回 (100%)	リスク・危機管理及びコンプライアンス対応に専門性を有する弁護士としての専門的見地と豊富な経験に基づき、公正で客観的な立場から、グループ経営の適法性及び妥当性を確保するための発言を適宜行っております。 また、役員指名検討委員会の委員を務めました。
	北 口 正 幸	18回／18回 (100%)	18回／18回 (100%)	幅広い法的案件に対応する弁護士及び公認会計士としての専門的見地と豊富な経験に基づき、公正で客観的な立場から、グループ経営の適法性及び妥当性を確保するための発言を適宜行っております。 また、コンプライアンス委員会のオブザーバーを務めました。
	山 崎 徳 司	18回／18回 (100%)	18回／18回 (100%)	食品セクターの証券アナリスト経験者としての専門的見地と豊富な経験に基づき、グループ経営の適法性及び妥当性を確保するための発言を適宜行っております。 また、サステナビリティ委員会のオブザーバーを務めました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人財を迎えることができるよう、現行定款において、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である河野康子氏、岩崎 淳氏及び荒瀬秀夫氏並びに社外監査役である芝 昭彦氏、北口正幸氏及び山崎徳司氏の各氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

当該契約内容の概要は次のとおりであります。

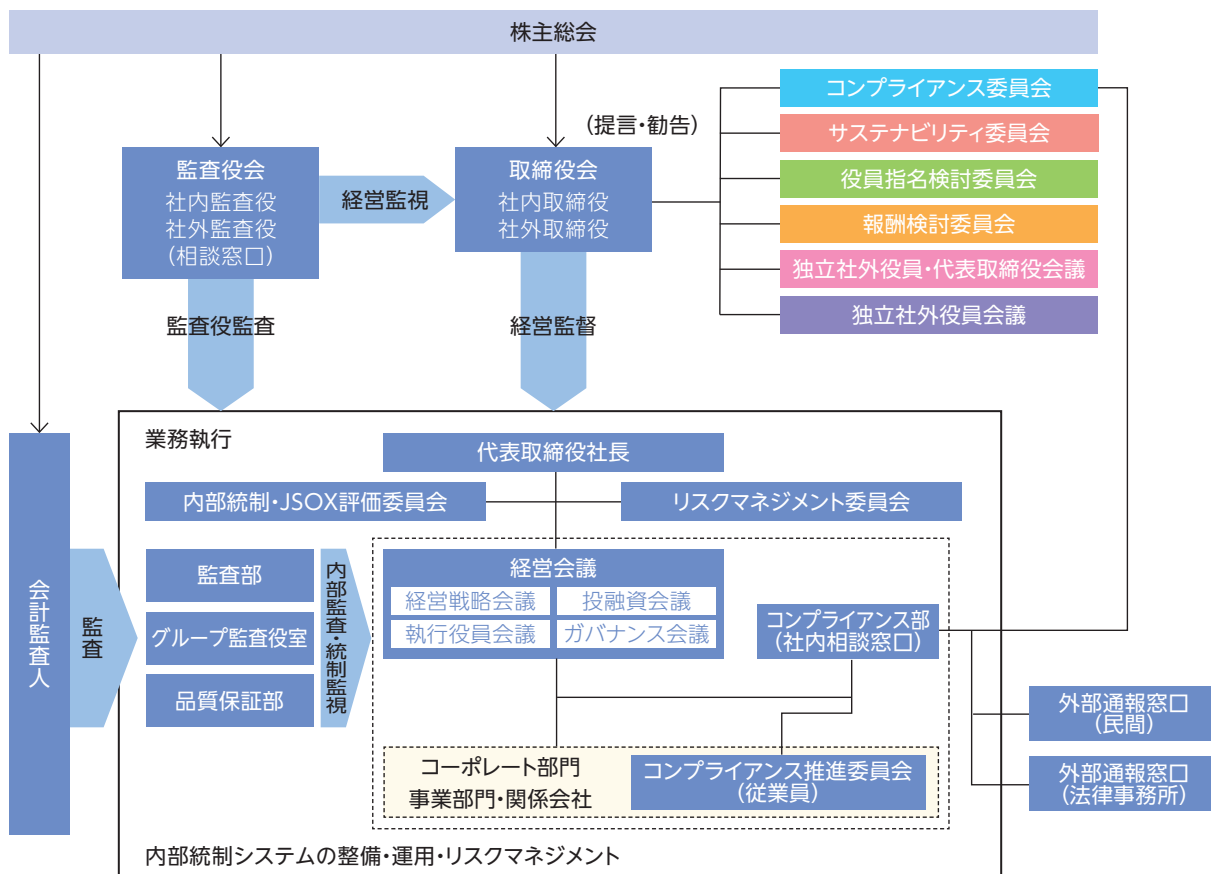
- (a) 社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- (b) 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は当該社外監査役に責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

【ご参考】当社のコーポレート・ガバナンス体制

1. 基本的な考え方

- (1) 当社は、当社グループの担う社会的責任を果たし、当社グループの目指す姿「世界で一番の食べる喜びをお届けする会社」の実現に向けて、当社グループが最適と考えるガバナンス体制を構築し、機能させるため、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を示すとともに、その充実に継続的に取り組む。
- (2) 当社グループのコーポレート・ガバナンスは、グループ全体の経営の透明性と効率性を高め、迅速かつ適正な意思決定と業務執行の適正性を確保し、積極果敢な経営判断を可能にするとともにその責任を明確にすることを基本とする。

2. 体制図（2022年4月1日現在）



3. 任意委員会

当社は、より透明性の高い経営の実現に向けて取締役会の機能を補完するため、以下の6つの任意委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会

当社グループ全体のコンプライアンスについて総合的に検討し、取締役会及び経営会議に対し提言を行うことを目的としております。

サステナビリティ委員会

当社グループにおけるサステナビリティの取組みについて総合的に検討し、取締役会に対し報告又は提言を行うことを目的としております。

役員指名検討委員会

代表取締役候補者・取締役候補者・監査役候補者の決定及び代表取締役社長以下経営陣(業務執行取締役及び執行役員)の解職及び解任審議に対する透明性と客観性を高めるため、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的としております。

報酬検討委員会

役員(執行役員を含む)の報酬の決定に対する透明性と客観性を高め、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的としております。

独立社外役員・代表取締役会議

独立社外役員と代表取締役の忌憚のない意見交換を通して、当社グループの企業価値向上及び風土改革提言の場となることを目的としております。

独立社外役員会議

独立社外役員が、独立した客観的な立場に基づく情報交換と認識の共有を図る場となることを目的としております。

任意委員会の構成 (2022年4月1日現在)

地 位	氏 名	コンプライアンス 委 員 会	サステナビリティ 委 員 会	役 員 指 名 検 討 委 員 会	報 酬 検 討 委 員 会	独 立 社 外 取 締 役 代 表 議 会	独 立 社 外 役 員 会 議
代表取締役社長	畑 佳秀	◎	◎		○	○	
代表取締役副社長	木藤 哲大	○	○			○	
代表取締役副社長	井川 伸久	○	○			○	
取 締 役	前田 文男	○	○				
取 締 役	片岡 雅史		○				
取 締 役(社外)	河野 康子 *	○	○	◎	○	○	◎
取 締 役(社外)	岩崎 淳 *		○	○	◎	○	○
取 締 役(社外)	荒瀬 秀夫 *		○	○	○	○	○
監 査 役(社外)	芝 昭彦 *			○		○	○
監 査 役(社外)	北口 正幸 *	オブザーバー				○	○
監 査 役(社外)	山崎 徳司 *		オブザーバー			○	○

◎委員長・議長 ○委員 *独立役員

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	210百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	324百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、NH Foods Australia Pty. Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積り額の算出根拠の相当性について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「内部監査に関する指導・助言業務」等の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nipponham.co.jp/ir/events/generalmeeting/>) に掲載しております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nipponham.co.jp/ir/events/generalmeeting/>) に掲載しております。

(3) 剰余金の配当等に関する事項

① 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として認識しています。

当社の剰余金の配当等の決定に関する方針につきましては、安定配当を基本とし、中長期的な企業価値向上を目的とした最適資本・負債構成の実現に向けた資本政策の一環として位置付けています。

この基本方針の下、剰余金の配当については、DOE（親会社所有者帰属持分配当率）2.3%程度を目安に、安定的かつ継続的な配当成長を目指してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、成長への投資や財務体質を勘案しつつ、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として機動的に実施してまいります。内部留保資金につきましては、将来にわたっての競争力を維持強化するための投資の源泉の一つとして、有効に活用してまいります。

② 剰余金の配当の状況

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき、連結財務状況や通期の連結業績等を総合的に勘案したうえで、1株当たり102円とさせていただきます。

(注) 本事業報告中に記載の金額は表示単位未満を、比率その他の数字は表示の数値未満を四捨五入して表示しております。
ただし、株数については表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負債及び資本の部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び現金同等物	85,374	有利子負債	90,056
営業債権及びその他の債権	136,017	営業債務及びその他の債務	103,719
棚卸資産	119,980	未払法人所得税	6,494
生物資産	32,755	その他の金融負債	42,056
その他の金融資産	24,648	その他の流動負債	39,594
その他の流動資産	15,532	流動負債合計	281,919
流動資産合計	414,306	非流動負債	
非流動資産		有利子負債	121,351
有形固定資産	345,022	退職給付に係る負債	12,951
使用権資産	46,090	その他の金融負債	754
生物資産	1,240	繰延税金負債	1,045
無形資産及びのれん	15,269	その他の非流動負債	1,639
持分法で会計処理	12,410	非流動負債合計	137,740
されている投資	35,232	負債合計	419,659
その他の金融資産	26,279	資 本	
繰延税金資産	26,279	資 本 金	36,294
その他の非流動資産	13,365	資 本 剰 余 金	71,272
非流動資産合計	494,907	利 益 剰 余 金	360,900
		自 己 株 式	△ 2,856
		その他の包括利益累計額	13,459
		親会社の所有者に帰属する持分	479,069
		非支配持分	10,485
		資本合計	489,554
資 産 合 計	909,213	負債及び資本合計	909,213

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	1,174,389
売上原価	974,361
販売費及び一般管理費	157,950
その他の収益	10,609
その他の費用	8,554
金融収益	2,193
金融費用	3,984
持分法による投資利益	9,024
税引前当期利益	51,366
法人所得税費用	12,668
継続事業からの当期利益	38,698
非継続事業からの当期利益	8,949
当期利益	47,647
当期利益の帰属	
親会社	
継続事業	38,944
非継続事業	9,105
合計	48,049
非支配持分	
継続事業	△ 246
非継続事業	△ 156
合計	△ 402
当期利益	47,647

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	320,562	流 動 負 債	221,579
現 金 及 び 預 金	39,891	支 払 手 形	448
売 掛 金	89,458	買 掛 金	113,329
商 品 及 び 製 品	33,161	短 期 借 入 金	12,748
仕 掛 品	121	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	10,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	9,418	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	9,140
短 期 貸 付 金	10,145	リ ー ス 債 務 金	22
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	117,635	未 払 費 用	1,489
未 収 入 金	18,803	未 払 法 人 税 等	10,604
そ の 他 金	1,932	未 払 法 人 税 等	4,851
貸 倒 引 当 金	△2	預 り 金	3,959
固 定 資 産	217,927	関 係 会 社 預 り 金	54,756
有 形 固 定 資 産	29,392	そ の 他	233
建 築 物	7,701	固 定 負 債	87,820
構 築 物	1,133	社 債	55,000
機 械 及 び 装 置	3,975	長 期 借 入 金	31,422
車 輜 運 搬 具	17	リ ー ス 債 務 金	31
工 具 器 具 及 び 備 品	836	長 期 未 払 金	3
土 地	15,579	退 職 給 付 引 当 金	315
リ ー ス 資 産	49	債 務 保 証 損 失 引 当 金	432
建 設 仮 勘 定	102	そ の 他	617
無 形 固 定 資 産	11,354	負 債 合 計	309,399
ソ フ ト ウ エ ア	1,684	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	9,535	株 主 資 本	223,498
そ の 他	135	資 本 金	36,294
投 資 其 他 の 資 産	177,181	資 本 剰 余 金	55,212
投 資 有 価 証 券	21,052	資 本 準 備 金	55,212
関 係 会 社 株 式	51,609	利 益 剰 余 金	134,848
長 期 貸 付 金	99,332	利 益 準 備 金	6,041
長 期 前 払 費 用	95	そ の 他 利 益 剰 余 金	128,807
前 払 年 金 費 用	6,064	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	726
繰 延 税 金 資 産	808	オ ー プ ン イ ノ ベ ー シ ョ ン 促 進 積 立 金	25
そ の 他 金	3,654	別 途 積 立 金	95,000
貸 倒 引 当 金	△5,433	繰 越 利 益 剰 余 金	33,056
		自 己 株 式	△2,856
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	5,569
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,569
		新 株 予 約 権	23
資 産 合 計	538,489	純 資 産 合 計	229,090
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	538,489

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		775,354
売 上 原 価		716,093
売 上 総 利 益		59,261
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		57,534
営 業 利 益		1,727
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	20,487	
そ の 他	1,103	21,590
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	578	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	389	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	158	
そ の 他	732	1,857
経 常 利 益		21,460
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	48	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	205	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	15,622	
関 係 会 社 清 算 益	420	16,295
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	22	
固 定 資 産 廃 棄 損	106	
減 損 損 失	756	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	130	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,018	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	14	2,046
税 引 前 当 期 純 利 益		35,709
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,726	
法 人 税 等 調 整 額	89	3,815
当 期 純 利 益		31,894

独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 関口浩一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池田賢重
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松本俊輔

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ハム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田賢重

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本俊輔

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ハム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。なお、上記については、適宜インターネット等を経由した手段を活用しながら実施しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」の内容については指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月9日

日本ハム株式会社 監査役会

常勤監査役	田	澤	信	之	Ⓔ
常勤監査役	宮	階	定	憲	Ⓔ
監査役	芝		昭	彦	Ⓔ
監査役	北	□	正	幸	Ⓔ
監査役	山	崎	徳	司	Ⓔ

(注) 監査役 芝 昭彦、監査役 北口 正幸及び監査役 山崎 徳司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

第77回 定時株主総会 会場のご案内

会場

ブリーゼタワー 7階 サンケイホールブリーゼ
大阪市北区梅田二丁目4番9号



- ※ 開催場所が昨年と異なりますので、お間違いないようお願い申し上げます。
- ※ 本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。

株主総会に関するお問合せ先

日本ハム株式会社 総務部

☎ 06-7525-3025

9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

最寄駅からのアクセス方法



交通のご案内

JR大阪駅方面

- 1 JR 「大阪駅」
桜橋口より徒歩約5分
 - 2 阪神 「大阪梅田駅」
西改札口より徒歩約5分(後方車両が便利です)
 - 3 地下鉄四つ橋線 「西梅田駅」
北改札口より徒歩約5分(雨天時に便利です)
- ※ 西梅田の地下通路「ガーデンアベニュー 6-47出口」より直接お越しいただけます。

JR東西線北新地駅方面

- 4 地下鉄四つ橋線 「西梅田駅」
10号出口より徒歩約3分
- 4 JR東西線 「北新地駅」
10号出口より徒歩約3分

本定時株主総会において、お土産のご用意はございません。何卒、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

UD FONT
by MORISAWA

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

